

令和7年度印西市マンション管理士 派遣事業のご案内



印西市では、マンション管理士を派遣して、専門家の見地から各組合の個別の事情に合わせた相談等を行っています。是非、本事業を活用してください。

1. ご相談いただける内容（実際の計画作成等はいりません）

- ・管理組合の設立、運営、組織、管理規約等に関すること
- ・管理費、修繕積立金等の財務に関すること、滞納の催促等に関すること
- ・管理業務委託の仕方、契約等に関すること
- ・長期修繕計画の見直し、修繕積立金の設定等に関すること
- ・建物、設備等の劣化診断、耐震診断、契約方式その他修繕工事に関する
こと
- ・関連法規、マンション管理標準指針及び標準書式等の説明
- ・その他管理、運営など管理事務に関すること
- ・マンション管理の簡易自己診断と改善事項等についての支援
- ・セミナーの出前開講

2. 費用について

無料です。

※資料の印刷については管理組合様にご負担いただく場合がございます。

3. 派遣の対象となる方

印西市内の分譲マンションの区分所有者で構成される管理組合

4. お申し込み方法

別紙第1号様式（申請書）に必要事項を記載し、**令和7年11月28日（金）**

（消印有効）までに下記お問い合わせ先へお申し込みください。

5. 相談時間等

管理組合様の指定された日時、場所にマンション管理士と調整の上、
派遣します。1派遣あたり3時間程度です。

6. 派遣期間

令和8年1月31日（土）までです。なお、派遣予定数（**8組合**）を超えた時点で受付終了となります
ので、ご了承ください。2回目の派遣をご希の場合は、下記お問い合わせ先へご相談ください。

【注意事項】

次に関する内容については、
この事業では実施できません。

- ・測定器具等を使用した建物等
の測定、劣化診断、耐震診断等
の実施
- ・修繕計画、管理規約、設計図書
等の作成
- ・専門委員会、マンション建替組
合への参加
- ・具体的な見積り等の比較検討
- ・工事及び維持管理業務の受注
及び発注業者の紹介
- ・管理組合又は区分所有者間の
紛争の解決や権利調整の実務



二次元バーコードを
読み取ってください。

お問い合わせ先

〒270-1396 印西市大森 2364 番地 2

印西市都市建設部建築指導課住宅係

電話 0476-33-4657

メールアドレス kentikusidouka@city.inzai.chiba.jp

ホームページ <http://www.city.inzai.lg.jp>